

総合教育センターだより

129号 令和2年5月発行 山梨県総合教育センター

令和2年度を迎えて ～ 新学習指導要領全面实施 ～ 所長 廣瀬 浩次

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校一斉臨時休業という異例のスタートとなりました。依然として厳しい状況が続いておりますが、平常の学校生活再開に向けて、皆様とともに、この難局を乗り越えてまいりたいと思います。

さて、今年度は、平成29年3月告示の小学校学習指導要領の全面实施の年です。また、中学校は令和3年度から全面实施、高等学校は令和4年度の入学生から年次進行で実施されます。新学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理されましたが、その下で学習評価が適切に行われ各学校の指導要録作成の参考となるよう、平成31年3月に「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」文科省から通知がありました。



この通知には、学習評価が「カリキュラム・マネジメント」の実現に重要な役割を担っていること、観点別学習状況の評価については、新学習指導要領の示す資質・能力の三つの柱に基づき、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されたこと、学習評価の結果の活用には、その後の指導の改善等を図ることが重要であること、高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録「各教科・科目等の学習の記録」に観点別学習状況を記載すること、等が記されております。

新学習指導要領では、指導と評価の一体化の必要性が、より一層明確なものになったと思われまふ。したがって、その円滑な実施のためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善とともに、学習評価の改善に向けた取組が不可欠であり、教員の資質向上、指導体制の整備・充実が求められます。本センターにおきましても、教員研修の充実等をとおして、新学習指導要領の円滑な実施に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、本センターは、「学校教育を支援する確かな情報発信源としての総合教育センター」を基本方針としております。今年度も、教員の資質向上、学校教育における課題解決に向け、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進してまいります。今年度の主な業務の内容及び改善点は、研修については、研修受講履歴票(やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ)の活用促進、初任者研修の弾力的運用、YeLの活用。研究については、外部機関との連携による調査分析やWG協力校による共同研究の推進、新研究主任研修による校内研究の活性化や授業改善の推進。相談支援については、新たに配置されたチーフスクールカウンセラーの活用、専門的な見地からの相談体制の充実。情報教育については、YeLコンテンツの改良及び作成、教材や動画の配信、県立学校ハイユースPCの円滑な運用への対応、等となります。

本センターは、「子どもたち、先生方、学校のために何ができるか」を常に考え、本県教育の充実と発展のため、山梨教育の「知の拠点」としてシンクタンク機能を充実させるよう、関係教育機関との連携・協力を一層図りながら、所員一同、力を尽くしてまいりまふ。今後とも、本センターへの御理解と御協力をお願いいたします。

総合教育センター 運営基本方針

本センターは、学校教育を支援する確かな情報発信源として、次の各項目を基本方針としております。

- 1 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、教育公務員特例法等の法規に則り、「山梨県教育大綱」、「山梨県教育振興基本計画」、及び「山梨県学校教育指導重点」等を踏まえ、「生きる力」を育む学校づくりの実現に向けて本県の学校教育の振興を図る。
- 2 教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、関係機関との綿密な連携を図りながら、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進し、本県の学校教育の振興と充実に寄与する。
- 3 教育資源の収集及び情報の発信など、教育ネットワークの拠点として学校の支援を図る。

本県教育の充実と発展のために本センターが果たす役割は大きい、との自覚のもと、関係教育機関との連携・協力を一層図りながら、所員一同、力を尽くして参る所存です。

学校教育支援部 研修指導課

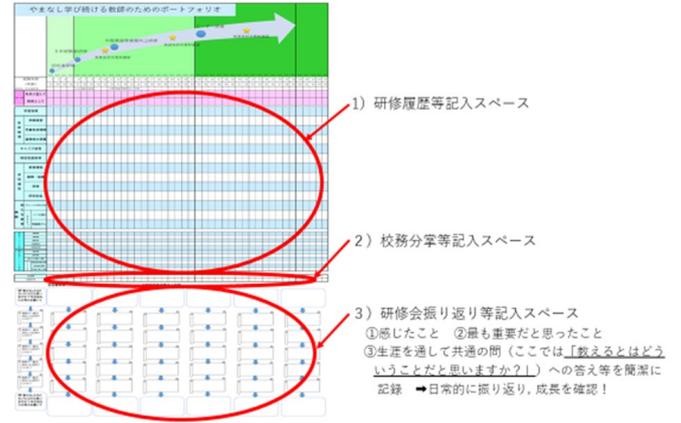
「研修履歴票」 & 「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」を活用しましょう！

総合教育センターでは、令和2年3月に県教育委員会で改訂した「やまなし教員等育成指標～学び続ける教員のために～」に合わせて、教員の「キャリアステージ」を俯瞰しステージごとに求められる資質・能力を焦点化した各種研修を実施しています。昨年度より「研修履歴票」と「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」の活用を始め、自身の受講履歴の確認と「ポートフォリオ」への記入によって、先生方個人はもちろん、学校全体としても、研修を通して「授業力」「教師力」の向上に活用出来るように取組を推進しています。「これまで教師として獲得した資質・能力は？」「今の教育課題の解決に必要な資質・能力は？」「今後教師として果たすべき役割は？」—こんな視点で自身のキャリアを振り返り、「学び続ける教師」として「授業力」「教師力」を向上させましょう！

やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ

- 1 目的 (1) 自己の研修履歴を「ポートフォリオ」として管理することにより、研修意欲を高めることができる。
(2) 管理職は所属職員の研修履歴等を把握・俯瞰し、育成のために適切な指導助言をすることができる。

- 2 方法 (1) 総合教育センターHPから「研修履歴票(エクセルファイル)」を個々にダウンロード
(2) 研修情報システムから自身の研修履歴をダウンロードし、エクセルファイルに転記
(3) 研修受講ごとに ①感じたこと②最も重要だと思ったこと③「生涯を通して共通の問」への答え等を簡潔に記録 →日常的に振り返り、成長を確認
(4) 各校の管理職は、研修履歴票を活用した指導助言を通して、所属職員の育成を図る



学校教育支援部 調査研究課

総合教育センターは、山梨教育の「知の拠点」として、シンクタンク機能を充実し、学校教育の支援を行っております。令和2年度も「研究領域ごとの協同研究」の形態での「実践的な学校支援」を「センター研究」として推進していきます。

調査研究課では、例年、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査をはじめとする各種調査の実施・結果分析およびセンター研究を通して、学校の現状に即した今日的教育課題の解決とともに、児童生徒の基礎学力の向上、教職員の資質・能力の向上のための取組を推進しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による休校措置等の影響により、各種調査の中止を余儀なくされましたが、昨年度までの結果分析等を生かし、授業改善の在り方について提案をしていきたいと考えております。

本年度の研究の成果は、令和3年2月18日(木)の「センター研究大会」において、ポスター発表およびラウンドテーブル形式で発表・討議を行うとともに、研究紀要を作成してHPに掲載します。

なお、過年度の研究紀要についても、HPで閲覧することができます。

センター研究

研究テーマ「資質・能力の育成に向けた学校教育への総合的な支援—生きる力を育む実践的指導の在り方(3年目)—」の下、「授業・学校づくり」「情報教育」「教育相談」「特別支援教育」の4つの研究領域にて、山梨大学と連携しながら、協同分析・協同研究を行います。さらに、今年度は「授業・学校づくり」のグループの中にWG協力校を設け、これまで蓄積された全国学力・学習状況調査等の結果分析をより一層生かして、協同研究を行います。

I 授業・学校づくりに 関する研究	道志小学校(2年次)
	鰺沢小学校(1年次)
	白根御勅使中学校(1年次)
	一宮南小学校(1年次 WG協力校)
	甲府東高等学校(1年次)
II 情報教育に関する研究	鳴沢小学校(1年次)
III 教育相談に関する研究	白根東小学校(1年次)
IV 特別支援教育に関する研究	日下部小学校(2年次)

相談支援部

相談支援部は、今年度も研修・研究・相談を通して、学校と子供たちの健やかな成長を支援していきます。
また、教職員への支援の一環として、学校においてのケース会議への参加や校内研究会・学習会への講師派遣なども実施しています。お気軽にお問い合わせください。

教育相談担当：055-262-5904 特別支援教育担当：055-263-4606

《教育相談》 ☎0120-0-78310 ☎055-263-3711

いじめ・不登校をはじめとする様々な教育問題に関して、児童生徒、保護者、教職員への支援として「電話相談」と「面接相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：365日24時間いつでも受け付けています。



《特別支援教育》 ☎055-263-4606

お子さんの発達に関する相談はこちらへ・・・発達の遅れやその心配のある幼児児童生徒の保護者、教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達が図られるように支援しています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：平日午前9時～午後5時

《適応指導教室》 石和こすもす教室 ☎055-261-1271

こすもす教室は、学校・家庭との連携のもと、不登校児童生徒の集団生活への適応や学習の補充等に援助・指導することにより自立心を養い、再登校への意欲をもたせることを目指しています。お気軽にご相談ください。

情報教育部

○今年度の情報教育部は、

- ① 教育活動におけるICT活用を推進し、ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びを支援します。
- ② 教職員のICT活用指導力の向上に向け、研修内容の充実と実践的な研究に取り組みます。
- ③ 教育用デジタルコンテンツの収集や開発に取り組み、教育情報の提供を行います。
- ④ グループウェア、教育情報ネットワーク、校務処理システム、新旅費・休暇システム等の運用管理（ヘルプデスク業務）・相談業務を行い、業務の効率化を支援します。
- ⑤ 各学校における情報教育担当者やネットワーク担当者等の養成研修をはじめ、情報教育に関する相談業務等を通して、教育の情報化を支援します。

○やまなしeラーニング(YeL)について

研修の効率化と充実、受講の利便性を図ることを目的に、平成29年度から「やまなしeラーニング(YeL)」の運用を開始しました。そのメリットは、

- ① 研修の一部をウェブ化することにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」視聴することができ、教職員の自主研修に活用できます。
- ② 職場や自宅を含め、余裕のある時間を利用して視聴できるため、多忙化の解消につなげることができます。
- ③ 研修の一部を事前に学ぶことで、研修に必要な基礎知識を習得し、受講者自身が研修内容をより深く理解することができます。
- ④ YeL視聴を必須とする研修会の一部については、開始時間を30分から1時間程度遅らせることで、受講者の負担軽減が図られます。
- ⑤ 校内研修等に利用できる視聴教材を提供することで、必要に応じた短時間の研修会が可能になります。

今後もコンテンツを追加・改善していき、事前視聴を生かした研修内容の工夫を図りながら、身近な研修ツールになるよう利用環境を整えていきます。

YeLが先生方の“身近な存在”となり得るよう、今後もメリットを最大限生かすための工夫改善を図っていきます。

休校措置に伴う児童生徒の支援の取組から・・・

3月からの休校措置及びその延長に伴い、センターでは、4月より児童生徒の学習を支援する取組を行ってまいりました。センターのホームページを利用して、昨年度の各調査の結果を踏まえ作成した「ピックアップ問題」を児童生徒がダウンロードすることを可能にし、個々で取り組むことができるようにしました。さらにいくつかの問題に対して解説動画を作成し、視聴できるようにしました。また、義務教育課の指導主事の先生方と協同で「1学期における教科等の単元等のポイントをまとめた動画コンテンツ」を作成し、県のホームページの「やまなし小・中学生応援サイト」にアップしています。これらの取組を通して、改めて授業を通して「どのような力をつけさせるのか」、「どのような教材を用いるのか」など目標を明確にし、授業の準備をしっかりと行うことの重要性を実感しました。さらに、このようなICTを活用した学びの在り方についても模索し、充実させていく必要があると感じました。

トップページ 総合案内 研修 調査・研究 授業支援 相談支援 学校・団体への力

お知らせ

山梨県の児童生徒のみなさんへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業に伴って、家庭で自由に使える時間が増え、家庭学習へ積極的に取り組んでいることと思います。そこで、山梨県総合教育センターでは、そんな児童生徒の皆さんを応援しようと思います。以下、小中学校の各教科の内容ごとに学習プリントをダウンロードできるようにしてあります。お家の方と相談して、効果的に活用してください。なお、文部科学省が公開している「子供の学び応援サイト」には、高等学校や特別支援学校対象の内容も掲載されています。

表の「DL」欄の○数字をクリックするとダウンロードできます。「解説動画」という表示がある項目は、「解説動画」をクリックすると、動画を見ることができます。

【小学校 国語】			
DL	対象学年	学年・領域等	
①	3～6年	主語と述語、修飾語の関係など、文章の構成について理解する（4年）	
②	3～6年	接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使う（4年）	解説動画（②-1の内容も含みます）
③	3～6年	資料から分かったことを書く（4年）	
④	3～6年	必要な情報を見つけて読む（4年）	



一般留学生について

令和3年度一般留学生の募集について

募集要項は、8月下旬に本センターのホームページにアップするとともに、各学校に文書でお知らせします。9月に願書受付、10月に選考検査実施の予定です。多くの先生方の応募をお待ちしております。

一般留学生の研究・研修の主な内容について

① 研究を思う存分にできます！

各自の研究課題に基づく研究を、センター内及び所属校にて、1年間十分に行うことができます。

② 研究をしっかりサポートします！

- ・留学生1人につき1名の指導主事が担当し、日常的な研究の支援を行います。
- ・センター指導主事による支援グループ（6名）を組織し、年間6回の研究会を開催し、研究内容や方向性などについて助言を行います。様々な校種の指導主事からの助言が得られるのは、センターだけの大きな特徴といえます。
- ・学校現場の先生方（5名）に研究協力員となっただき、年間6回の研究協力員部会を開催します。研究内容や方向性などについて現場の実態を踏まえた助言をいただくことができます。

③ 研修により幅広い視点が身に付けられます！

- ・国および県の教育施策や教育課題などについて分かりやすく解説し、今後の方向性について考える研修会を開催します。
- ・学校現場で役立つ具体的な教育課題（教科、学力対策、ICT、道徳、特別活動、教育相談、生徒指導、特別支援など）について、最新の情報をもとに、センター指導主事による講演会を開催します。教育に関することを体系的に学ぶことができるだけでなく、これまで疑問に感じていたことも解決できる内容になっています。

○昨年度の研究内容および研修内容について、ホームページで閲覧することが可能です。

○6月以降の研修会日程等の変更について、ホームページでご確認ください。

○1年間のセンターにおける研究と研修で新たな視点と知見をもって、子供たちに向き合ってみませんか。

編集発行 山梨県総合教育センター
山梨県笛吹市御坂町成田1456
電話 055-262-5571
Fax 055-262-5572
発行責任者 所長 廣瀬 浩次
発行日 令和2年5月29日